

第4-(5)号様式

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

課税期間		・ ・ ・	氏名又は名称		
区分		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率6.3%適用分 C	旧税率分小計 X (A+B+C)
課税標準額	①	円 000	円 000	円 000	円 ※付表1-1の①X欄へ 000
① 課税資産の譲渡等の対価の額	①	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表1-1の①-1X欄へ
	②	※①-2欄は、課税売上割合が99%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑤欄へ	※付表1-1の①-2X欄へ
内訳	①				
特定課税仕入れに係る支払対価の額	②	※第二表の②欄へ	※第二表の③欄へ	※第二表の④欄へ	※付表1-1の②X欄へ
消費税額	②	(付表2-2の⑤・⑥A欄の合計金額)	(付表2-2の⑤・⑥B欄の合計金額)	(付表2-2の⑤・⑥C欄の合計金額)	※付表1-1の③X欄へ
控除過大調整税額	③				
控除税額	控除対象仕入税額	④	(付表2-2の④)		
	返還等対価に係る税額	⑤			
	⑤ 売上げの返還等対価に係る税額	⑤			
	内	⑤			
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	⑤	※③-2欄		
	貸倒れに係る税額	⑥			
控除税額小計	⑦	(④+⑤+⑥)			※付表1-1の⑦X欄へ
控除不足還付税額	⑧	(⑦-②-③)	※⑩B欄へ	※⑩C欄へ	※付表1-1の⑧X欄へ
差引税額	⑨	(②+③-⑦)	※⑩B欄へ	※⑩C欄へ	※付表1-1の⑨X欄へ
合計差引税額	⑩	(⑨-⑧)			
地方となる消費税の課税標準額	控除不足還付税額	⑪	(⑧B欄の金額)	(⑧C欄の金額)	※付表1-1の⑪X欄へ
	差引税額	⑫	(⑨B欄の金額)	(⑨C欄の金額)	※付表1-1の⑫X欄へ
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	⑬	(⑫-⑪)	※第二表の⑪欄へ	※第二表の⑫欄へ	※付表1-1の⑬X欄へ
譲渡割額	還付額	⑭	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表1-1の⑭X欄へ
	納税額	⑮	(⑩B欄×25/100)	(⑩C欄×17/63)	※付表1-1の⑮X欄へ
合計差引譲渡割額	⑯	(⑮-⑭)			

【No.86】⑥ X欄は、⑥のA欄、B欄、C欄の貸倒れに係る売掛金等の額(税込額)の3/103、4/105、6.3/108相当額の合計額を記載していますか。
【No.86】不課税又は非課税取引(金銭の貸付け等)に係る貸倒れについて控除の対象としていませんか。

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。